

べに花まつりガイドマップ広告主を募集します

詳しくは☎産業観光課 ☎788-4929

毎年6月に開催しているべに花まつりは、市内外から多数の来場者でにぎわう桶川市の一大イベントです。

作成したガイドマップは、まつり当日はもちろん、大宮駅などの市内外で行う事業PRなどでも配布します。企業や商店など各種団体の広告欄へ、この機会にぜひお申し込みください。

大きさ ▶ A3判、カラー刷り **発行** ▶ 4万枚(予定) **掲載料** ▶ 6,000円/1区画

募集 ▶ 40区画(予定・複数可) **規格** ▶ 1区画が縦23mm×横65mm

申込み ▶ 4月10日(水)までに原稿図案と掲載料を添えて、直接、桶川市べに花の郷づくり推進協議会事務局(産業観光課)へ。

※応募数が40区画に達した時点で募集を終了します。

情報ステーション

OKEGAWA
Information Station

◀ 4月

高崎線
西側地区に
お住まいの
皆さんへ

令和6年度(令和6年4月から) 『訂正版』をご利用ください！

詳しくは☎環境センター ☎728-1902

広報おけがわ3月号と同時配布した「西側地区」のごみ収集日程表に誤りがありました。訂正版は3月中に再配布していますので、お間違えの無いよう、お願いします。

ご迷惑をおかけし、大変申し訳ございません。

訂正箇所

- 誤：**第1・3月曜日が「金属等」
第2・4月曜日が「紙製容器」
正：第1・3月曜日が「紙製容器」
第2・4月曜日が「金属等」

「訂正版」とデザインされている方をご利用ください



ごみ収集日程表は、JR高崎線を中心に沿線各駅周辺地区に別版あり

JR高崎線の

西側地区

(The West side of Takasaki Line)

★ごみ収集開始時刻は各駅周辺地区により異なります。

On the scheduled days, please put your garbage out by 5:00am.

訂正版

令和6年4月～2024年

ごみ収集日程表

(Garbage Collection Sheet)

2024年 4月 April

2024年 5月 May

2024年 7月 July

2024年 8月 August

2024年 10月 October

2024年 11月 November

4月22日(月)は市内全図書館が臨時休館します

詳しくは☎中央図書館 ☎786-6353、桶川図書館 ☎771-0303、川田谷図書館 ☎786-8846、坂田図書館 ☎783-2150

とき ▶ 4月22日(月) 終日(システムメンテナンスなど)

注意 ▶ 当日は、終日インターネットからの資料の検索、予約、利用状況の確認ができません。また、桶川市電子図書館やLINE 連携も利用できません。

※資料の返却はブックポストを利用してください(CD・大型絵本・市外図書館からの取り寄せ資料は返却できません)。

〈 広告 〉

国産品だから安心!
抗菌畳み表取扱店

朝、お預かり、
夕方お持ちします。
家具など、
荷物の移動無料!

山中畳店



TEL/FAX 048-728-3408 桶川市倉田689-3

毎日食べるものだから...
安心・安全な食材を
玄関前までお届けします。

☎0120-391-144

受付時間 9:00~18:00 月~金曜日(祝日も可)

生活クラブ

検索

サステナブルなひと、

生活クラブ





市長元気通信

克 動 報 告

vol.105



去る2月17日(土)及び3月9日(土)、おけがわマイン3階OKEGAWA hon プラス+にて、「絵本で遊ぼう～絵本の選び方と読み聞かせのワークショップ～」が開催されました。

このイベントは、絵本専門士(※)の資格を持つ、日本テレビ元アナウンサーの杉上佐智枝さんが、絵本の選び方や読み聞かせのコツなどをアドバイスしてくれるワークショップで、OKEGAWA hon プラス+において昨年7月から計4回にわたり開催されました。



杉上さんは、育児の経験をもとに2017年に「絵本専門士」の資格を取得され、様々なイベントで読み聞かせや絵本の紹介をされるなど、資格を活かした幅広い活動をされています。

2月17日(土)は、妊婦や乳児(その保護者)を対象に、子どもが喜ぶ本の選び方、読み聞かせ方などについてお話いただき、子どもたちが目を輝かせながら杉上さんの読む絵本の世界に引き込まれていく姿がとても印象的でした。

また、3月9日(土)は、日本テレビの川畑一志アナウンサーが進行役を務められ、小学校高学年を対象に滑舌トレーニングなどを行った後、最後は天気予報の原稿を1人ずつ皆の前で読み上げるアナウンサー体験などが行われました。



こうしたイベントを通じて、子どもたちに本を身近に感じてもらい、読書する機会が増えたら幸いです。

※絵本専門士

絵本に関する高度な知識、技能及び感性を備えた絵本の専門家。絵本の活用を普及することを目的として創設された資格。

桶川市長

小野克典

☆ 交通事故統計 ☆

—桶川市内の人身事故—

(毎年1月からの累計)

	令和6年 1月末	令和5年 1月末	対前年 同月比
件 数	18件	15件	3件
死 者 数	0人	0人	0人
負傷者数	21人	16人	5人



788・4925

詳しくは環境対策推進課

市では、県と連携して捕獲わなによるアライグマの捕獲を行っています。アライグマによる被害についての相談は環境対策推進課までご連絡ください。

なお、近年、ホームセンターなどで捕獲わなが市販されていますが、無許可での捕獲は鳥獣保護管理法違反となりますので、注意してください。

世界を迎えて、世界が広がる
「大阪・関西万博ボランティア」募集！

応募期間は

2024年4/30(火)まで！

詳細については専用ホームページをご覧ください



高齢者叙勲
受章おめでとうございます

次の方は、長年の功績により、受章されました。

瑞宝双光章 瑞宝行政事務功労

(元大蔵事務官)

加賀 忠二さん

瑞宝双光章 農林水産行政事務功労

(元国際農林水産業研究センター)

環境資源部主任研究官
藤本 堯夫さん

詳しくは秘書広報課

788・4900

アライグマによる被害について

市内では、特定外来生物に指定されているアライグマの出没情報が増加し、農作物を食い荒らすなどの被害や、民家に住みつき、ふん尿をするなどの被害が発生しています。



市では、県と連携して捕獲わなによるアライグマの捕獲を行っています。アライグマによる被害についての相談は環境対策推進課までご連絡ください。

なお、近年、ホームセンターなどで捕獲わなが市販されていますが、無許可での捕獲は鳥獣保護管理法違反となりますので、注意してください。

詳しくは環境対策推進課

市役所の行政組織の一部が変わります

詳しくは☎企画調整課☎788-4903

市では、4月1日から、行政組織の一部を改正します。

今回の組織改正は、所管事業の進捗状況などを踏まえ、執行体制を整えることを目的としています。

《主な改正内容》

【企画財政部】 企画調整課の「企画・統計係」を「企画調整係」と「統計係」に分割します。

【総務部】 市民課の「マイナンバーカード係」を「窓口係」に統合します。

【福祉部】 障害福祉課の「障害者手当・医療係」を「障害手当・医療係」に、「障害者支援係」を「障害支援係」に改めます。

【都市整備部】 市街地整備課の「下日出谷東指導係」を廃止します。

【教育部】 教育総務課の「庶務係」を「秘書・総務係」に改めます。

【改正前】 7部1室35課76係

市長部局等 6部1室30課66係
教育委員会 1部 5課10係

【改正後】 7部1室35課75係

市長部局等 6部1室30課65係
教育委員会 1部 5課10係

障害児業務の窓口が変わります

詳しくは☎子ども未来課☎788-4946

障害児(18歳未満の子ども)および障害者の一体的な相談支援を実施するために、4月1日から障害児業務の一部の窓口を子ども未来課から障害福祉課に変更します。

なお、対象業務は以下のとおりです。

対象業務	旧担当課(3月まで)	新担当課(4月以降)
身体障害者手帳および療育手帳の受付、交付業務	子ども未来課	障害福祉課
障害児補装具および障害児日常生活用具の受付、支給決定業務		
自立支援医療(育成医療)の受付、支給決定業務		
特別児童扶養手当の受付、支給業務		

戸籍証明書などの広域交付について

詳しくは☎市民課☎788-4923

3月1日から戸籍法の一部を改正する法律が施行され、本籍地以外の市区町村の窓口でも戸籍証明書・除籍証明書を請求できるようになりました。本籍地が遠くにある人や、必要となる戸籍が各地に分かれている場合でも、お住まいや勤務先の最寄りの市区町村の窓口でまとめて請求できます(さかのぼり戸籍は、即日交付できない場合があります)。

手続きには戸籍証明書などを請求できる人(右図参照)が直接、市区町村の戸籍担当窓口で請求する必要があるため、郵送や代理人による請求はできません。窓口で運転免許証・マイナンバーカード・パスポートなどの顔写真付きの身分証明書を提示してください。

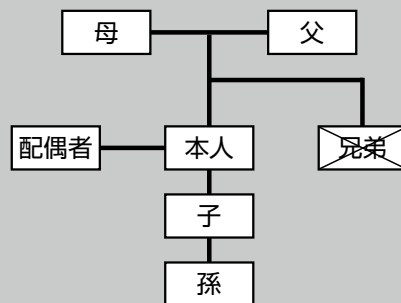
なお、取り扱い窓口は市役所(土曜日は広域交付できません)となります。

また、婚姻届や転籍届などについても届出を受けた市区町村の職員が本籍地の戸籍を確認できるようになるため、戸籍証明書の添付は原則として不要となります。

【対象外の戸籍証明書など】

電子化されていない一部の戸籍・除籍、一部事項証明書・個人事項証明書、戸籍の附票

戸籍証明書などを請求できる人





浄化槽設置整備事業補助金交付制度のお知らせ

詳しくは☎環境対策推進課☎788-4925

市では、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止や生活環境および公衆衛生の向上を図るため、単独浄化槽・汲み取り便槽から合併浄化槽に転換する人に補助をします。4月1日(月)から【先着順】の受け付けとなり、予算の範囲内での交付ですので、予めご了承ください。

補助対象▶市街化調整区域内において、専用住宅に既存の単独処理浄化槽または汲み取り便槽を使用している人が、これらに換えて当該建物に10人槽以下の合併浄化槽を設置しようとする際に補助金を交付します。

補助金額(設置・配管費用・処分費用を含みます)

5人槽▶592,000円 6～7人槽▶646,000円 8～10人槽▶736,000円※いずれも上限金額です。

申込み▶対象地域の確認および申請書類の受け取りは、環境対策推進課へ問い合わせください。なお、申請書類は、ホームページからもダウンロードできます。

注意事項▶事前申請制となります。必ず設置工事着手前に申請手続きをしてください。浄化槽の設置工事に着手している場合、設置工事が完了している場合、公共事業に伴う物件の移転補償を受けている場合、新規に浄化槽を設置する場合(建築確認申請を要する住宅の新築、改築などの工事が伴うもの)は、補助金の交付対象とはなりませんので、注意してください。

スズメバチ除去費補助制度のお知らせ

詳しくは☎環境対策推進課☎788-4925

市では、市民生活の安全を脅かすスズメバチの巣を除去するため、その費用の一部を補助しています。

申込資格▶①市内に居住する建物を有し、当該建物またはその敷地内にある巣を除去するものであること。
(アパート・マンションなどを除く)

②申請前に環境対策推進課へ連絡し、ハチの種類の確認を受けていること。

③申請書兼報告書の提出時に、巣の除去を業者に委託し、除去が完了していること。

※同一の人に対する補助金の交付は、同一年度内に1回となります。

補助金額▶スズメバチの巣を除去した費用の1/2の額(百円未満の端数は切り捨てる)とし、1万円が限度となります。

申請方法▶補助金の交付を受けようとする人は、あらかじめ市による巣の確認を受け、除去が完了した後、スズメバチ除去費補助金交付申請書兼報告書と必要書類を持参し、直接、環境対策推進課へ提出してください。申請書類は、市ホームページからもダウンロードできます。なお、予算の範囲を超えた場合は締め切りとなります。



『桶川市坂田東高齢者等借上型市営住宅』(愛称・サンシャインホーム)の入居補欠者を募集します

詳しくは☎建築課☎788-4956

退去者がした場合(現在満室)の入居補欠者を次のとおり募集します。なお、補欠者としての有効期間は1年以内です。

入居者資格▶次のすべての事項を満たしていること。

①自立した生活ができる人 ②市内に住所を有する人 ③入居しようとする世帯全員の収入月額が、15万8千円以下(高齢者・障害者などの世帯は21万4千円以下)

募集案内配布▶4月12日(金)～26日(金)に、市役所(建築課・情報コーナー)、駅西口連絡所、東公民館で配布します。また、ホームページでも閲覧できます。

選考方法▶申込者が複数の場合、市内に2年以上住み続けている人で、かつ65歳以上の世帯や障害者の認定を受けている人が優先されます。※詳細は募集案内を確認してください。

申込受付▶4月19日(金)～26日(金)(土・日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分)に建築課へ。

【サンシャインホーム概要】

所在地▶桶川市坂田東三丁目20番1号(坂田宮前公園北側) **構造**▶鉄筋コンクリート造2階建

間取り▶2DK(48.6㎡) **設備**▶エレベーター、電気式コンロ、バリアフリー仕様

家賃▶2万円～5万3,100円 ※収入によって変わります。

国民健康保険（国保）に加入しましょう

詳しくは☎保険年金課☎788-4941

職場の健康保険や後期高齢者医療制度などに加入している人を除き、市内に住む人はすべて、**桶川市の国民健康保険に加入しなければなりません。**

他の市区町村からの転入や会社の健康保険に加入している人が退職し国保に加入する場合などは、14日以内に国保への資格取得の届け出が必要です。

国保への加入年月日は、**届け出の日ではなく、前の健康保険を喪失した日**です。届け出が遅れたときは、加入日にさかのぼり国民健康保険税を納付していただくことになります。なお、国民健康保険税額の試算を希望する人は、令和5年中の収入のわかるもの（源泉徴収票、確定申告書の写しなど）を持参して、保険年金課にお問い合わせください。

	こんなとき	届け出に必要なもの
国保に加入する	他の市区町村から転入してきたとき	マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど、顔写真付きの本人確認ができるもの
	職場の健康保険をやめたとき 被扶養者からはずれたとき	健康保険資格喪失証明書
	子どもが生まれたとき	同一世帯の人のマイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど、顔写真付きの本人確認ができるもの
	外国籍の人が加入するとき	在留カード、パスポート
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
国保をやめる	他の市区町村に転出するとき	国民健康保険被保険者証（以下、国保保険証）
	職場の健康保険に加入したとき 被扶養者になったとき	職場の健康保険証（または資格取得証明書）、国保保険証
	国保の被保険者が死亡したとき	国保保険証
	生活保護を受けるようになったとき	保護開始決定通知書、国保保険証
その他	就学のため別に住所を定めるとき	国保保険証、在学証明書
	市内で住所が変わったとき	国保保険証
	世帯主や氏名が変わったとき	
	世帯が分かれたり、一緒になったりしたとき	

手続きの際には、上記の届け出に必要なもののほかに、次のものを持参してください。

(1)窓口に来られる人の本人確認書類

マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど、顔写真付きの本人確認ができるもの。

(2)窓口に来られる人および手続きが必要な人のマイナンバーのわかるもの

各種申請書にマイナンバーを記載していただく必要があります。マイナンバーカードや通知カードなどのマイナンバーが確認できる書類を持参してください。

マイナンバーカードの健康保険証としての使い方などは厚生労働省ホームページを参照してください。



〈 広告 〉

緑とやぎさんのお庭であそぼう 北本みなみ幼稚園 園庭開放

【場所】 北本みなみ幼稚園 【対象】 0歳～就学前までの親子

【時間】 10:30～12:00

【日程】 5/15（水）5/29（水）6/5（水）6/19（水）

7/3（水）9/4（水）10/15（火）の7回開催

※お申し込みは必要ありませんので、お気軽にご参加ください。

雨天時は中止となります。

お問合せ

自然の中で豊かに育つ 北本みなみ幼稚園 ☎048-591-2280



山羊のりぼんちゃんとの
触れ合いや絵本コーナー
大型絵本や紙芝居の読み
聞かせのお楽しみもあり
ます♪



「きたもとオープンガーデン2024」

日程：5月11日（土）

時間：10時～16時

場所：北本みなみ幼稚園

みなみ絵本のこども園

ぜひ、幼稚園のお庭をご覧ください





国民健康保険税の課税限度額が変わります

詳しくは☎保険年金課 ☎788-4941

国民健康保険事業は、国民健康保険に加入の皆さんが負担する保険税や県の交付金などで支えられています。

近年の運営状況は、加入者数の減少などによる保険税収入が伸び悩む一方で、医療技術の高度化などにより、1人当たりの医療費は増加していて、年々厳しさを増しています。このような運営状況を少しでも改善するため、令和6年度から課税限度額を次の表のとおり引き上げることとしました。

なお、今回の改正は、保険税率を引き上げるものではなく、保険税を課税する際の上限額を引き上げるものです。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

[改正前後の課税限度額]

区 分	改正前	改正後
基礎課税(医療)分	650,000円	変更なし
後期高齢者支援分	200,000円	220,000円
介護納付金分	170,000円	変更なし
合計	1,020,000円	1,040,000円

指定保養施設利用補助制度を ご利用ください

～国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している皆さんへ～

詳しくは☎保険年金課 ☎788-4941

埼玉県国民健康保険団体連合会が行っている保養施設宿泊利用共同事業の指定を受けた保養施設(国内の旅館、ホテルなど)を利用する場合には、次のような補助制度があります。

1 対 象 ▶ 桶川市国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している人で、保険税・保険料の滞納のない人

2 補助金額 ▶ 3,000円 ※年度内1人一泊を限度

3 利用方法 ▶

①利用施設に補助利用券を使用する旨を伝え、予約をしてください。

②利用日前に保険証を持参のうえ、保険年金課で利用券の申請をしてください。なお、保養施設一覧は、市ホームページおよび保険年金課で閲覧できます。

※利用券は、旅行会社のパック旅行などには使用できませんのでご注意ください。

国民年金保険料の額が変更になります

詳しくは☎保険年金課☎788-4943または大宮年金事務所☎048-652-3399

月額▶16,980円(令和6年度)

毎月の納付期限▶納付対象月の翌月の末日

(例)4月分の保険料は、5月末日が納付期限です。

納付方法▶①納付書(現金で金融機関やコンビニエンスストアで納付)

②口座振替(金融機関または保険年金課で申し出が必要)

③クレジットカード納付(保険年金課で申し出が必要)

④電子納付(ペイジー対応のATMやネットバンキングなど)

⑤スマートフォンアプリ(auPAY、d払い、PayB、PayPay、楽天ペイ)

- ・月毎とは別に「前納」の納付方法があります。今年度、納付書(現金)で「1年前納」などする場合は、4月30日(火)までとなります。
- ・保険料の納め忘れがあると障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、必ず納付期限までに納めてください。
- ・②の口座振替と③のクレジットカード納付は、「前納」の申し出が年度の途中からでも可能となりました。
- ・⑤のスマートフォンアプリ決済は納付書が必要となります。なお、バーコードが印字されていない納付書については利用できません。
- ・各決済アプリの使用方法などについては、利用される決済事業者にお問合せください。

ご存じですか 国民年金保険料の学生納付特例制度

詳しくは☎保険年金課☎788-4943または大宮年金事務所☎048-652-3399

学生であっても20歳になると、国民年金に加入し、保険料を納めなければなりません。しかし、学生のため収入がないなどの理由で保険料を納めることが困難な場合は、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対 象▶学校教育法に規定する大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校または各種学校(修業年限が1年以上)に在学する学生で、前年所得が128万円以下の人

持 ち 物▶身分証明書。基礎年金番号がわかるもの(基礎年金番号通知書、年金手帳、納付書など)またはマイナンバーカード。学生証(有効期限内のもの)。

申請方法▶①保険年金課窓口での申請 ②マイナポータルからの申請

- ・前年度に学生納付特例が承認された人には、4月上旬に日本年金機構から申請書(はがき形式)が郵送されます。同一の学校に在学する場合は、必要事項を記入して返送してください。申請書が届かない場合などは、直接、保険年金課へ。
- ・申請が承認されると、国民年金保険料の納付が猶予され、納付(追納)できる期間が10年間になります。ただし、3年度目以降の納付(追納)には「加算額が上乗せ」されます。
- ・承認された期間は年金受給資格期間には含まれますが、保険料を納付(追納)しなければ老齢基礎年金額には反映されません。
- ・申請が遅れると、万一の事故などにより障害を負ったときの「障害基礎年金」を請求できないことがあります。



住宅リフォーム資金補助金の受け付けが始まります

詳しくは☎産業観光課☎788-4928

市では、地域経済の活性化や住宅環境の向上を図るため、市内の施工業者を利用し、住宅のリフォームを行う市民に対し、工事費の一部を補助します。

注意事項▶・事前申請制となります。必ず工事着手前に申請手続きをしてください。

- ・申請にあたっては事前に産業観光課へ相談してください。
- ・過去にこの補助制度を利用していない住宅が対象です。

申込資格▶次のすべてに該当する人

- ①市内の対象住宅に居住し、住民登録をしている人
- ②対象住宅を所有、または2親等以内の親族が所有している人
- ③市税の滞納がない人

補助対象▶次のすべてに該当するリフォーム工事

- ①市内の施工業者が行う工事
- ②工事費20万円以上(消費税を除く)の「住宅の工事」または、工事費2万円以上(消費税を除く)の「住宅敷地内の道路に接している塀などの撤去・処分工事」

※「住宅の工事」と「塀などの撤去・処分工事」は、それぞれ1回補助を受けられます。

- ③他の補助金を受けていない工事
- ④令和7年3月19日(水)までに完了する工事

補助金額▶・住宅の工事費(消費税を除く)の5%(千円未満切り捨て)、上限10万円

・塀などの撤去・処分工事費(消費税を除く)の50%(千円未満切り捨て)、上限10万円

申請期間・申込方法▶4月1日(月)から申請額が予算額に到達するまでに、次の申請書類を郵送または直接、産業観光課へ。

- ①桶川市住宅リフォーム補助金交付申請書(産業観光課窓口または、ホームページからダウンロードしてください)
- ②工事の見積書(コピー)
- ③対象家屋の固定資産税納税通知書および課税明細書(コピー)またはこれに準ずる書類
- ④設計図・工事場所のわかる案内図
- ⑤工事を予定している現場の写真



◀詳しくはこちら

勤労者住宅資金貸付制度のお知らせ

詳しくは☎産業観光課☎788-4928

注意事項▶申請にあたっては事前に産業観光課へ相談してください。

対象▶次のすべてに該当する人

- ①市内に居住し、または居住しようとしている勤労者(自営業者などを除く)で、同一事業所に1年以上勤務している人
- ②資金の貸し付けを受けようとする時の年齢が18歳以上60歳以下で、かつ償還を完了する時の年齢が70歳(無担保の貸し付けにあっては65歳)以下である人
- ③市県民税を完納している人
- ④家族収入を含み、借入金を返済しながら生活できる人

資金の用途▶利用申込者が市内に居住するための新築、増改築(耐震改修を含む)、購入(中古住宅・マンションを含む)および宅地の取得資金に限ります。また、家屋は建築基準法に適合していること、宅地は100㎡以上あることが必要です。なお、投資を目的とするものは、該当しません。

貸付限度額▶2,500万円(無担保は500万円)

貸付利率▶最新の金利は市ホームページや産業観光課へ。

貸付期間▶30年以内(無担保は固定金利10年以内、変動金利15年以内)

保証人▶(一社)労働者信用基金協会の債務保証制度を利用

※審査結果によっては、希望に添えないことがあります



◀詳しくはこちら

〈 広告 〉

心温まるご葬儀は当社へ

会館・祭壇・霊安室・使用料無料
返礼品2割引

★ 桶川市
社会福祉協議会
指定業者です ★

プラザオオノ

「もしもの時、まずはご連絡ください」

365日 24時間受付 ☎ **0120-33-7475**

事前相談随時 北本店・桶川店・上尾店 <http://plaza-oono.com>

地域と共に50余年 ドローンを使った屋根点検実施中!!
屋根に登らずに映像を見ながら点検出来ます。



新築・リフォーム・外構・塗装・水廻り 家のお困りごとはお気軽に!
地域の頼れる大工さんです!!
住まいのメンテナンス

総合建設業

株式会社 タケハラ TEL.048-775-2662

タケハラ建築設計事務所

〒363-0008 埼玉県桶川市坂田1730-1

見積無料

FAX.048-775-2664

桶川 タケハラ 検索



住宅用新・省エネルギー機器設置費用補助制度のご案内

詳しくは☎環境対策推進課☎788-4924

市では、環境負荷の少ない、新・省エネルギー機器の設置を予定している人に、予算の範囲内でその費用の一部を補助します。

注意事項▶事前申請制となります。必ず設置工事着手前に申請手続きをしてください。

補助対象・条件▶次の①～⑥すべてに該当する人

①市内に住宅を所有し、居住していること、または新築し居住すること

②機器を設置する住宅やその敷地に建築基準法および都市

計画法の違反がないこと

③前年度分の市町村民税に未納がないこと

④機器設置完了時に桶川市に住民登録があること

⑤令和7年3月21日(金)までに実績報告書を提出できること

⑥設置する機器がいずれも未使用品であること

※同一世帯で同一の住宅への補助金交付は、一会計年度中1回です。

※同一機器を複数設置する場合でも、補助金の交付は1機器分です。

補助対象機器および補助金額

	補助対象機器	補助金額	備考	条件
1	太陽光発電システム (2kw以上10kw未満)	50,000円		ア 住宅または当該住宅と同一敷地内の附属建物(車庫などを含む)の屋根または屋上への設置に適していること イ 電力会社と受電契約、余剰電力の買取り契約を結ぶこと ウ 電池容量が2kw以上10kw未満であること エ 電力会社と電灯契約を結ぶこと
2	高効率給湯器 エコキュート(CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器) エコウィル(ガスエンジン給湯器) エコワンなど(ハイブリッド給湯器) エネファーム(家庭用燃料電池)	30,000円 40,000円 40,000円 50,000円	2つ以上の機器を設置する場合は、各種補助対象機器の補助金額の合計額となります。 (上限100,000円)	左記の機器のいずれかに該当すること
3	HEMS	10,000円		ECHONET Lite 規格を標準インターフェイスとして搭載していること
4	太陽熱利用システム	30,000円		性能の保証、設置後のサービスなどがメーカーなどによって確保されていること
5	家庭用蓄電池(リチウムイオン蓄電池、容量2kwh以上)	50,000円		リチウムイオン蓄電池を搭載したシステムで、蓄電容量が2kwh以上であること
6	地中熱利用システム	100,000円	上記の補助対象機器の設置にかかわらず、100,000円	ア 地中熱を利用した空調機器または給湯機器を有すること イ 地中熱交換機(熱交換井を含む)は適切な深度または総延長を有し、十分な採熱または放熱ができること
合計額の上限		200,000円		※いずれも未使用品であること

申請方法【4月1日(月)から受け付けを開始します】

補助金交付申請書に次の書類を添えて直接、環境対策推進課へ。

- 経費の内訳が記載されている工事請負契約書または見積書の写し
- 工事着手前の現況写真
- 設置場所の所在地がわかる案内図
- 令和5年度分の市町村民税納税証明書(賦課されていない場合は非課税証明書)
- 既存の住宅の場合、申請者が住宅を所有していることが分かるもの(登記事項証明書、固定資産税納税通知書および課税明細書、名寄帳の写しなど)

6. 太陽光発電システムは、その最大出力が確認できる書類の写し

7. 高効率給湯器、HEMS、太陽熱利用システム、家庭用蓄電池、地中熱利用システムは、機器の仕様および規格が分かる書類の写し(カタログなど)

8. 地中熱利用システムは、7.に加えて採掘抗の深度などが確認できる書類

※補助金は先着順かつ予算の範囲内での交付ですので、予めご了承ください。

※交付申請書は環境対策推進課、またはホームページからもダウンロードできます。

桶川市掲示板を使用される皆さんへ

掲示板の場所は
スマートフォンなどで
確認できます。



市域西側



市域東側

詳しくは☎秘書広報課☎788-4901

掲示物の
許可基準など
はこちら



- 掲示板を使用するには「広報掲示板使用許可申請書」の提出が必要です。
- 申請書は市HPまたは秘書広報課にあります。
- 掲示物に許可印を押すため、掲示物すべてを秘書広報課へお持ちください。
- 掲示物の大きさはA3判までです。
- はがれやすいテープなどでの掲示は、ご遠慮願います。
- 掲示期間終了後は、申請者が速やかに掲示物を撤去してください。



節電対策にご協力をお願いします！

詳しくは☎環境対策推進課☎788-4924

市では、温室効果ガスの削減のために、次のような節電に取り組んでいます。これらを参考に、事業所や市民の皆さんも節電対策にご理解とご協力をお願いします。

市の取組み

1. 庁舎および市公共施設の共通対策

(1)照明設備

昼休み時間中は、窓口業務を除き、消灯します。勤務時間後は、執務室について、職員が退庁した部分の照明を消灯します。

(2)エアコン

クールビズ実施期間のエアコンは、室温が28度となるよう設定温度を調節します。

ウォームビズ実施期間のエアコンは、室温が20度となるよう設定温度を調節します。

(3)緑化の推進など

建物の屋上や壁面の緑化(グリーンカーテン)や、日差しを和らげるスダレなどの設置に努めます。

2. 小・中学校、放課後児童クラブ、保育所などの対策

児童・生徒・乳幼児などの健康に十分配慮しながら、節電対策を実施します。

3. 職員の執務に係る対策

(1)クールビズの実施(5月～10月)

ノーネクタイ・ノー上着・ポロシャツなどで執務を行います。

(2)ウォームビズの実施(12月～3月)

重ね着をして寒さ対策を行います。

4. 市民・利用者への周知・啓発

施設利用時に、冷暖房の設定温度の調節や照明の一部消灯をお願いします。

事務所や市民の皆さんへのお願い

○エアコンのフィルター清掃をこまめに行う。

○従来型蛍光灯をLEDなどの省電力照明器具に交換する。

○冷蔵庫は開ける時間を短くし、余分な開閉はしない。

○冷蔵庫は物を詰め込みすぎないようにし、熱いものは冷ましてから入れる。

○温水洗浄便座(暖房便座)は、節電モードにする。

○サンシェードなどの日差しよけの設置も効果的です。



小さな積み重ねが
大きな効果に繋がるべに～



定例会・総会のお知らせ

定例会・総会名	とき	ところ	問合せ
教育委員会 第4回定例会	4月17日(水)午後2時 ※次回は5月22日(水)	市役所4階会議室401	教育総務課 ☎788-4965
農業委員会 第4回総会	4月25日(木)午後2時 ※次回は5月24日(金)	市役所3階会議室305	農業委員会事務局 ☎788-4932

※傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承願います。

＜ 広告 ＞

宅配フトン洗い3枚で11000円/店舗持込なら7000円

持込なら1枚からOK。毛布1000円、タオルケット500円。敷布団、掛布団、こたつOK。電話1本楽々フトン洗い

宅配フトン洗い		店舗持込	
スタッフがご自宅まで訪問 お預かりしたフトンを洗ってご返却		店舗までフトンを持ち込み頂いて スタッフがフトン洗い 料金表	
往復送料込、税込 フトン2枚で	¥9,500	作業代込、税込 フトン1枚あたり	¥3,000
※追加1枚あたり	¥2,500	※追加1枚あたり	¥2,500

※上記はシングルの場合。和布団+1000円/枚。素材、サイズにより変動。

※布団洗い3枚ごとに1000円割引

午前中の布団持込なら当日返却可能！

フトン巻きのゾー

上尾桶川店(24時間コインランドリー併設)

→衣類のまとめ洗い、大物洗い、乾燥も可能！

上尾市井戸木2-20-2(P5台有)桶川駅徒歩10分
(並木通り沿い しまむら井戸木店駐車場の隣)

TEL 048-788-1679 ←宅配依頼もこちら

商店街の空店舗への出店を支援します！ 今年度から生活関連サービス業（理・美容業など）も対象に

詳しくは☎産業観光課☎788-4928

市では、商店街の振興を目的とし、商店街の空店舗を活用して新たにお店を営業しようとする人を対象に、出店者選考委員会にて審査のうえ、改装費や家賃の補助をします。

【対象業種】

- ・小売業（スーパーマーケットなどを除く）
- ・飲食業（アルコール飲料の提供を主としない）
- ・生活関連サービス業（理・美容業、リラクゼーション業など）

※チェーン店・フランチャイズ店を除くなどの条件あり

申請にあたっては事前に産業観光課へ相談してください。



補助区分	対象経費の例	補助額
改装費	内装・外装・設備設置工事など（消費税を除く）	改装費の2分の1以内 補助額上限50万円
家賃	店舗の賃借料（保証金、敷金、礼金、駐車場、仲介手数料、消費税などを除く）	家賃の2分の1以内 補助額上限月5万円 （12か月以内）

※市では空店舗のあつ旋は行っておりません。

※改装費補助を受ける場合の施工業者は、市内に事務所または住所を有する業者に限ります。また、交付決定前の施工は対象外となります。



詳しくはこちら▶

貸付利率 見直し

中小企業融資制度のお知らせ

詳しくは☎産業観光課☎788-4928

桶川市中小企業者向け融資制度は、原材料の購入・仕入、給与賃金の支払いや、車両・機械の購入、店舗の増改築などに利用できます。

令和6年度より利率を埼玉県制度融資「小規模事業資金」と同率に変更します。最新の貸付利率は市ホームページや産業観光課へお問い合わせください。

制度名	用途	限度額	返済期間	保証人	担保
特別小口資金	運転	1,250万円	10年	不要	不要
	設備		12年		
中口資金	運転	2,000万円	10年	個人：不要 法人：代表者1人	必要に応じて
	設備	3,000万円	12年		

- ・返済期間に応じて利率が決定します。
- ・貸付利率の他、保証料が必要になります。
- ・融資には審査があり、審査の結果によって希望に沿いかねることがあります。



詳しくはこちら▶

桶川市いきいき健康農園利用者を募集します

詳しくは☎高齢介護課☎788-4940

高齢者の健康維持や生きがい対策の一環として、貸農園を利用し、土に親しみ、野菜づくりを始めた人を募集します。

【対象者】市内在住の60歳以上の人で、他の「いきいき健康農園」を利用していない人

【場所】下日出谷東地区（4月末新規開設予定）
※14区画程度（1区画約20㎡）

【利用料】無料

【募集期間】4月4日（休）～19日（金）

【申込先】高齢介護課窓口にて備え付けの申込用紙に記入し、提出してください。利用決定にあたり、抽選会を行います。



高等職業訓練促進給付金等事業について

詳しくは☎子ども未来課 ☎788-4946

市では、ひとり親家庭の父または母の就業支援や生活安定を促進するために、就業に結びつく資格取得を目的とした養成機関で修学する人に、一定期間において「高等職業訓練促進給付金等」を支給します。必ず事前に相談してください。

支給期間 ▶ 次のどちらか ①高等職業訓練促進給付金→修学する期間の全期間(上限4年)
②修了支援給付金→養成機関における修学の修了日以後

支給金額 ▶ ①高等職業訓練促進給付金

市町村民税非課税世帯	月額100,000円	(課程修了までの期間の最後の12か月については140,000円)
市町村民税課税世帯	月額70,500円	(課程修了までの期間の最後の12か月については110,500円)

②修了支援給付金

市町村民税非課税世帯	50,000円
市町村民税課税世帯	25,000円

対象 ▶ 市内に住所を有する、ひとり親家庭の父または母であって、次の①～④の要件を満たす人

- ①児童扶養手当の支給を受けているか、または同等の所得水準にあること
- ②養成機関において6か月以上のカリキュラムを修学し、対象資格の取得が見込まれること
- ③仕事または育児と修学の両立が困難なこと
- ④過去に本事業の給付金を受給していないこと

対象資格 ▶ 看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、IT関係など(就職の際に有利となるものであって、かつ、法令の定めにより養成機関において6か月以上のカリキュラムを修学することが必要とされているもの)。

自立支援教育訓練給付金事業について

詳しくは☎子ども未来課 ☎788-4946

市では、ひとり親家庭の父または母の就業支援を推進するために、雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座を受講し、修了した場合、経費の一部を支給します。受講を開始する前に、講座の指定を受ける必要がありますので、必ず受講前に相談してください。

対象講座 ▶ 雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座

※厚生労働省のホームページ、またはハローワークで講座の確認ができます。

支給額 ▶ ①一般教育訓練給付金(雇用保険法による教育訓練給付金)の受給資格がない人。対象講座の受講料の60%相当額
②一般教育訓練給付金(雇用保険法による教育訓練給付金)の受給資格がある人。対象講座の受講料の60%相当額から、一般教育訓練給付金の額を差し引いた額

対象 ▶ 市内に住所を有する、ひとり親家庭の父または母であって、次の支給要件のすべてを満たす人

- ①児童扶養手当の支給を受けているか、または同等の所得水準にあること
- ②教育訓練を受けることが適職につくために必要であること

放課後児童クラブ支援員登録試験について

詳しくは☎保育課 ☎788-4948

市では、市内の公立放課後児童クラブで勤務する支援員候補者の登録試験を行います。

受付期間 ▶ 4月1日(月)から令和7年3月31日(月)まで **試験日時** ▶ 個別の連絡により決定

試験方法 ▶ 作文および面接 **受付場所** ▶ 保育課

対象 ▶ 昭和43年4月2日以降に生まれた人※資格要件や採用後の勤務条件など詳しくは、保育課で配布する受験案内やホームページをご覧ください。

持ち物 ▶ 履歴書および資格証の写し(見込証明書などの原本)または卒業証明書(見込み証明書などの原本)

その他 ▶ 試験合格者は成績順に採用候補者名簿に登録し、必要に応じて順次採用します。また、採用予定者の人数が変動するため、登録されても採用されないことがあります。

申込み ▶ 履歴書(写真貼付)、資格証明書を持参のうえ、保育課へ。

放課後児童クラブ看護師の登録者募集

詳しくは☎保育課☎788-4948

市内の公立放課後児童クラブで勤務する看護師の登録者を募集しています。

勤務場所▶放課後児童クラブ(市内小学校区)

勤務時間▶学校開校日：午後2時から6時30分まで

学校休業日：午前7時30分から午後6時30分のうち、1日4時間
30分から7時間45分までのシフト制(週3～5日勤務)

※勤務日数は応相談となります。

時給▶1,559円から

対象▶看護師免許所有者。経験年数、ブランク問いませんが、必要に応じて医療行為を行っていただきます。

申込み▶履歴書(写真貼付)持参のうえ、保育課へ。

児童扶養手当・特別児童扶養手当・
特別障害者手当などの手当額改定のお知らせ

手当額は、毎年の物価の変動に応じて改定されています。令和6年全国消費者物価指数の対前年比が公表された結果、4月分から次のとおり引き上げられます。

●児童扶養手当月額

詳しくは☎子ども未来課☎788-4945

区分	改定前(令和5年4月分から)	改定後(令和6年4月分から)
〈本体額〉 全部支給	44,140円	45,500円
一部支給	44,130円～10,410円	45,490円～10,740円
〈第2子加算額〉 全部支給	10,420円	10,750円
一部支給	10,410円～5,210円	10,740円～5,380円
〈第3子以降加算額〉 全部支給	6,250円	6,450円
一部支給	6,240円～3,130円	6,440円～3,230円

●特別児童扶養手当月額

詳しくは☎障害福祉課☎788-4935

区分	改定前	改定後
1級	53,700円	55,350円
2級	35,760円	36,860円

●特別障害者手当等月額

詳しくは☎障害福祉課☎788-4935

手当の名称	改定前	改定後
特別障害者手当	27,980円	28,840円
障害児福祉手当	15,220円	15,690円
経過的福祉手当	15,220円	15,690円



4月の相談案内

● 桶川市役所・教育委員会／☎786-3211(代表) FAX 786-0336

情報ステーション

健康ステーション

いっしょにDOですか

まちの話題

相談の種類	相談方法	相談員	相談内容	と き	ところ	問合せ
◎法律相談(予約制)	対面 電話 WEB	弁護士	相続、金銭・賃貸借、離婚、相続などの法律全般についての相談	4月5日(金)・12日(金)・26日(金) 14:00~17:00 20日(土) 9:00~12:00 5月10日(金)・24日(金)・31日(金) 14:00~17:00 18日(土) 9:00~12:00	市役所相談室	
◎司法書士相談(予約制)	対面 電話 WEB	司法書士	相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟(債務整理)などの相談	11日(休) 13:00~16:00 ※次回は5月9日(休) 13:00~16:00	市役所相談室	
◎行政書士相談(予約制)	対面 電話 WEB	行政書士	相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談、成年後見制度のご案内、	1日(月) 13:00~16:00 ※次回は5月1日(休) 13:00~16:00	市役所相談室	
◎土地境界及び表示登記相談(予約制)	対面 電話 WEB	土地家屋調査士	土地境界、測量、分筆、合筆、地目変更、建物の表示登記などについての相談	9日(火) 13:00~16:00 ※次回は5月14日(火)	市役所相談室	秘書広報課
◎不動産相談(予約制)	対面 電話 WEB	宅地建物取引士	不動産の売買、賃貸借契約などについての相談	24日(休) 13:00~16:00	市役所相談室	
住 宅 相 談	対面 電話	建設団体の相談員	住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談	20日(土) 9:00~12:00	市役所相談室 ☎786-3211(代)	
行 政 相 談	対面 WEB	行政相談委員	国や公団・公社などへの要望や苦情についての相談	12日(金) 10:00~12:00 ※次回は5月10日(金) 10:00~12:00	市役所相談室	
多重債務相談	対面 電話	市役所職員	消費者金融などからの借金返済などに困っている人の相談	随時	市役所相談室 ☎788-4901	
暴力団被害相談(予約制)	対面	上尾警察署職員	暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談	随時	市役所相談室	安心安全課
犯罪被害者相談	対面 電話	市役所職員	犯罪被害に関する総合的相談	市役所窓口(電話でも可)	市役所相談室	
女性相談(予約制)	対面 電話 WEB	専門カウンセラー	女性のためのなんでも相談	8日(月)・22日(月) 10:00~16:00	市役所相談室	人権・男女共同参画課
人 権 相 談	対面	人権擁護委員	悩みごと・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのことの相談	9日(火) 9:00~12:00	地域福祉活動センター	
福祉総合相談	対面 電話	社会福祉士	福祉に関する困りごとや不安についての相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 8:30~17:15	社会福祉課 ☎788-4933 社会福祉協議会 ☎728-2221	社会福祉課 社会福祉協議会
内 職 相 談	電話 対面	内職相談員	内職に関する相談・案内	毎週水曜日・金曜日(祝日を除く) 10:00~15:00 (12:00~13:00を除く)	勤労福祉会館 直通☎773-1121 (水・金曜日)	産業観光課
消費生活相談	対面 電話	消費生活相談員	消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10:00~15:30 (12:00~13:00を除く)	市役所3階 ☎786-3211	自治振興課
こどもと家庭なんでも相談	対面 電話	子ども家庭支援員	子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 8:30~17:15 (12:00~13:00を除く)	子ども未来課 ☎788-4946	子ども未来課
こどものことばや運動面	対面	専門相談員	未就学児の発達についての相談	事前に電話で申し込み、日程調整して決定	子ども発達相談支援センター ☎787-5562	子ども発達相談支援センター
教 育 相 談	対面 電話	専門相談員	子どもの教育やしつけについての悩みごと相談	原則毎週月～金曜日(祝日を除く) 9:15~16:30	桶川市教育センター ☎786-3237	学校支援課

※上記相談外での個別相談は、相談料が発生する場合があります。 ※◎の相談については、一年度に1回のみ受けられます。



桶川市公式 YouTube チャンネル登録をお願いします

桶川市では、YouTube を活用し、動画を使った情報発信をしています。

「チャンネル登録」をすると新しい動画が公開されたときに通知を受け取ることができます。

チャンネル名▶桶川市チャンネル
YouTube ハンドル▶
@okegawacity



埼玉県行政書士会
行政書士街頭無料相談会
内容▶相続・遺言・成年後見・協議離婚・農地転用・各種許可・会社設立などの相談に応じます。
とき▶4月13日(土)午前10時~午後4時
ところ▶JR上尾駅自由通路
問合せ▶埼玉県行政書士会上尾支部事務所 ☎776・3367

「認知症ケア相談室」
を利用してください



在宅で認知症の人を介護している家族に対し、認知症ケアの具体的な方法についての相談を受けます。家族だけで悩まず、相談してください。
対象▼認知症の人（または認知症が疑われる人）を介護している家族
相談日▼4月12日(金)、5月10日(金)午前中（予約制）※予約多数の場合は、相談のうえ対応します。
相談を受ける機関▼認知症初期集中支援チーム

申込み・詳しくは☎**高齢介護課**
788・4938

認知症サポーター
ステップアップ講座

認知症サポーターからステップアップし、地域で活動できるサポーターを育成するための講座です。サポーターとして認知症の人への接し方の学びを深めませんか。

内容▼桶川市の認知症への取り組み、回想法を学ぶなど
とき▼5月8日(水)午後2時30分～4時

ところ▼会議室401

定員▼10人【先着順】

対象▼認知症サポーター養成講座を受講したことのある人で、今後、

地域で活動できる人

申込み☎4月30日(火)までに、**高齢介護課**（☎788・4938）へ。

楽しく脳活教室



自宅でできる簡単な体操やクイズ、音楽を使った脳トレ、おうちの話など

とき▼①5月14日・21日・28日・6月4日・11日・18日。すべて火曜日、6回コース

②5月15日・22日・29日・6月5日・12日・19日。すべて水曜日、6回コース

①②とも午後2時～3時30分。午後1時30分より受付開始

ところ▼①東公民館②川田谷公民館

対象▼65歳以上の市民※受講は1人につき年度内1回まで。

定員▼①②各30人【先着順】

持ち物▼飲み物、タオル、筆記用具

申込み・問合せ☎4月9日(火)午前9時から電話で、**高齢介護課**（☎788・4938）へ。

介護者のついで「みちくわ」

「ちょっとハートランドに立ち寄ってみませんか」

介護について興味のある人、困っ

ている人、介護体験した人など、情報交換をしながら、介護について話の輪を広げていきましょう。

とき▼4月19日(金)午前10時～11時
ところ▼介護老人保健施設ハートランド桶川 会議室

定員▼15人【先着順】

申込み・問合せ☎事前に電話で、**地域包括支援センターハートランド**（☎777・7055）へ。

介護予防サポーター養成講座

身近な場所に住民同士が効果のある介護予防体操を行う「通いの場づくり」を推進しています。地域での「通いの場づくり」のサポーター（支援者）になってみませんか。

内容▼介護予防についての話、100歳体操、体力測定、脳トレのロールプレイなど

とき▼5月8日・15日・22日・29日、6月5日・12日 午前9時45分～11時45分(午前9時30分から受付)

※全て水曜日、6回コース

ところ▼地域福祉活動センター

対象▼介護予防に関心があり、講座終了後、地域で積極的に介護予防体操を広めるなどの活動ができる市民

定員▼15人【先着順】

持ち物▼飲み物、タオル、筆記用具

講師▼理学療法士など
申込み・詳しくは☎5月7日(火)までに、電話で、**高齢介護課**（☎788・4938）へ。

歯ピネス体操教室



内容▼歯科衛生士による口腔ケアについての話（2回）と、理学療法士による高齢期に多い膝・腰などの痛みの予防の体操（2回）、脳トレなどを行う教室です。

とき▼5月27日、6月3日・10日・17日※全て月曜日、4回コース

午前10時～11時30分（午前9時30分から受付）6月10日のみ午後2時～3時30分（午後1時30分から受付）

ところ▼保健センター

対象▼65歳以上の市民※受講はひとりにつき年度内1回まで

定員▼30人【先着順】

持ち物▼飲み物、タオル、筆記用具

申込み・問合せ☎4月10日(水)午前9時から、電話で、**高齢介護課**（☎788・4938）へ。



「転ばん！運動教室」

内容▼日常生活で簡単に
行える運動、栄養の話など



とき▼

①火曜日10回コース↓

5月7日・14日・21日・28日

6月4日・11日・18日・25日

7月2日・9日

②木曜日10回コース↓

5月9日・16日・23日・30日

6月6日・13日・20日・27日

7月4日・11日

いずれも午前10時～11時30分（午
前9時30分から受付）

ところ▼①坂田コミュニティセン
ター②サン・アリーナ

対象▼65歳以上の市民※受講は一
人につき、年度内1回まで

定員▼①30人②40人【先着順】

持ち物・服装▼飲み物、タオル、
筆記用具、運動できる上ばき

申込み・問合せ▼4月11日（木）午前
9時から電話で、高齢介護課（☎788

・4938）へ。

老人福祉センター

利用券更新のご案内（随時受付）

内容▼有効期限の切れた利用券を
お持ちの人は更新をお願いします。

持ち物▼身分証明書（健康保険証
など、氏名、住所、生年月日が確認

できるもの、現在の利用券

申込み・問合せ▼直接、老人福祉
センター窓口（☎728・1122）へ。

開館時間▼午前9時～午後4時30
分

休館日▼第2・4日曜日、祝日

埼玉県

県収入証紙は令和6年3月末
で利用を終了しました

未使用の証紙（汚損、毀損を除く）
を持っている人は、令和10年12月末
までの間、証紙を返還して証紙代金
の還付を受けることができます。

問合せ▼県出納総
務課☎830・571



▲詳しく
はこちら

桶川市暮らしとくいの 総合相談会（無料）

内容▼弁護士・司法書士による法
律問題（借金、離婚、相続、贈与、
成年後見など）、社会福祉士による
生活問題、精神保健福祉士によるこ
ころの悩みの個別相談会（同じ経験
を持つ相談員との面談も可）

とき▼4月21日（日）午前9時～正午

ところ▼保健センター

運営▼夜明けの会（市委託事業）
申込み・問合せ▼平日午前10時～

午後5時に、夜明けの会（☎774・
2862）へ。

今月の「おれんじカフェ」



認知症の人やその家族、地域住民など、どなたでも利用できます。専門職への相談や、入
所されている皆さんと体操やレクリエーションを通して触れ合いませんか。

認知症への理解を深めていただくことにより、誰もが住みよい桶川市を目指しています。

★事前申込制。各開催場所に連絡のうえ、お越しください。

詳しくは☎高齢介護課☎788-4938

開催場所	開催日	開催時間（出入り自由）
桶川ケアセンターそよ風 上日出谷1245-2 ☎789-3130	4月19日（金）	13:30～15:00
グループホームみんなの家桶川 坂田東1-36-3 ☎729-1616	4月10日（水）	14:00～15:00
グループホーム ふくとみ 川田谷4993-3 ☎729-4072	4月18日（木）	13:00～17:00
特別養護老人ホーム 花ノ木の郷 加納1824-1 ☎729-2222	4月21日（日）	9:00～15:00
特別養護老人ホーム クイーンズビラ桶川 坂田845-1 ☎728-8887	4月20日（土）	13:30～15:00
通所リハビリ事業所 ねむのき ※申込みなく当日参加可 川田谷5830-1 ☎787-0311	4月7日（日） 5月5日（日）	9:30～11:30
通所介護サービス オカダの学校 東2-12-27 ☎776-8900	4月27日（土）	13:30～15:00

要予約

地域包括支援センター主催

介護予防教室のご案内

各地域包括支援センターの担当地域にお住まいの人を対象に、介護予防教室を実施します。

対象 ▶ 65歳以上の人 費用 ▶ 無料 持ち物 ▶ タオル、飲み物、動きやすい服装、靴

申込み ▶ 4月2日(火)～9日(火)(午前9時～午後5時)【先着順】に、電話で、各地域包括支援センターへ。

※地域包括支援センターねむのきの4月9日(火)の教室の申し込みは、4月8日(月)までです。

注意事項 ▶ 教室の参加は、1か月に1回まで(4月に1回、5月に1回)とします。教室に参加する場合は、必ず健康チェックを行ってください。

〈おげんきかい(ハートランド)〉

ところ	と き	定員	内容・注意事項	対象地域
ハートランド 会議室 ※上履き持参	4月19日(金) 5月17日(金)	午後1時30分 ～2時30分 (午後1時15分から受付)	15人 オケちゃん健康体操、玄米にぎにぎ体操、 タオル体操など ※タオル(手拭いでも可)を必ず持参してく ださい。玄米棒をお持ちの人は持参し てください(貸し出しは行いません)。	東、西、南、北、寿、 神明、 国道の西側の坂田、 国道の西側の加納

申込み▶地域包括支援センターハートランド(坂田1725) ☎777-7055

〈みんなで健康教室(ルーエハイム)〉

ところ	と き	定員	内容	対象地域
サン・アリーナ ※上履き持参	4月18日(木) 5月16日(木)	午後2時～3時 (午後1時30分から受付)	35人 100歳体操、リズム体操、脳活プログラ ムなど ～健康に関する講話～ (4月)認知症について知る(予防のための 生活・体操など) (5月)梅雨に気をつけたい食中毒の対策	泉、下日出谷、 下日出谷西、 下日出谷東、若宮、 鴨川、朝日
桶川市民ホール	4月26日(金) 5月24日(金)			

申込み▶地域包括支援センタールーエハイム(若宮1-5-2 おけがわメイン4階) ☎789-2121

〈いきいきくらぶ(桶川市社会福祉協議会)〉

ところ	と き	定員	内容・注意事項	対象地域
加納公民館 大会議室 ※上履き持参	4月18日(木) 5月16日(木)	午前10時～11時 (午前9時40分から受付)	35人 ストレッチ、転倒予防体操、手拭い体操、 脳トレなど ※手拭い(タオルでも可)を使用した体操を 行うので、必ず持参してください(汗拭 き用のタオル以外に用意してください)。	末広、坂田東、坂田西、 篠津、五町台、 舎人新田、小針領家、 倉田、赤堀、 国道東側の坂田、 国道東側の加納
地域福祉活動 センター集会室	4月26日(金) 5月24日(金)			

申込み▶地域包括支援センター桶川市社会福祉協議会(末広2-8-8) ☎728-2265

〈スマイルクラブ(ねむのき)〉

ところ	と き	定員	内容	対象地域
農業センター 大会議室	4月9日(火) 5月14日(火)	午後1時30分 ～2時30分 (午後1時15分から受付)	25人 体操、コグニサイズ、ストレッチ、脳トレ、 健康の話など	上日出谷、 上日出谷南、川田谷

申込み▶地域包括支援センターねむのき(川田谷5830-1) ☎783-5311

埼玉弁護士会

遺言の日記念相続問題相談会

とき ▶ 4月13日(土)午後1時～4時
受付は午後3時までところ ▶ 大宮ソニックシティ4階
集会室

費用 ▶ 無料

申込み ▶ 不要。当日直接会場へ。

定員 ▶ 70組【先着順】

問合せ ▶ 埼玉弁護士会法律相談セ
ンター ☎710・5666

埼玉弁護士会・埼玉司法書士会

「敷金(賃貸住宅)トラブル
110番」内容 ▶ 賃貸住宅を退去する際の原
状回復費用に関するトラブル相談
とき ▶ 4月20日(土)・21日(日)午前10
時～午後4時

相談電話番号 ▶ 838・1889 ※当

日のみ通話可(通話料がかかります)

問合せ ▶ 埼玉司法書士会事務局

☎863・7861

桶川市公式
Facebook ページ市からのお知らせや
市民活動などを投稿しています。

いいね!

https://www.facebook.com/
city.okegawa